学校感染症について

府中市立府中第七中学校

学校では、感染症の予防のため次にあげる病気にかかった場合は出席停止の対象になります。出席停止は、欠席扱いになりませんので、罹患した場合は学校にご連絡をお願いします。医師の指示等に従って休ませてください。

①次の１～１４に罹患した場合

「登校許可証」を医療機関に提出し、医師からの証明を受けてください。

「登校許可証」(３枚綴り）は、直接担任または養護教諭に連絡し、受け取るようお願いします。

登校許可証対象の感染症

１．百日咳 　　　　　 　 　 ２．麻疹（はしか）

３．流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）４．風疹

５．水痘（水ぼうそう） 　　　 ６．咽頭結膜熱（プール熱）

７．腸管出血性大腸菌感染症 　　　 ８．流行性角結膜炎

９．急性出血性結膜炎 　　 １０．溶連菌感染症

１１．マイコプラズマ肺炎 　　 １２．ヘルパンギーナ

１３．感染性胃腸炎 　　　　　　１４．髄膜炎菌性髄膜

②インフルエンザに罹患した場合

**「登校**[**連絡票（インフルエンザ用）**](http://www.fuchu06c.fuchu-tokyo.ed.jp/files/items/754/File/influenza.pdf)**」**をご提出ください。

登校連絡票は学校に取りに来ていただくか、学校のホームページよりダウンロードできます。インフルエンザの場合は、**保護者が記入**し、登校の際に、担任に提出してください。**医師からの証明は、必要ありません。**